

## 住宅省エネルギー性能証明書 発行業務

凡例: 料金表記

上段	消費税込
下段	消費税抜

### ○住宅省エネルギー性能証明 業務手数料

#### 一戸建て住宅

区分	一般(単独申請)	断熱等性能等級の確認のみ評価書を活用する場合	断熱等性能等級及び一次エネルギー消費量等級の確認に評価書等を活用する場合
手数料	¥77,000	¥44,000	¥27,500
	¥70,000	¥40,000	¥25,000

共同住宅 別途見積もりとする

### ○業務の対象

次の※1～3を満たす、建築確認を取得した住宅とする。

- ※1 新築の住宅または新築住宅の取得 (既存住宅は業務対象としておりません)
- ※2 家屋番号が付与されたもの
- ※3 現地での現場検査を要しないもの(工事監理報告書等の提出があるもの)

### ○提出書類

- ・住宅省エネルギー性能証明申請書
- ・設計内容説明書
- ・工事監理報告書(建築士法施行規則第17条の15に規定する工事監理報告書)
- ・付近見取り図
- ・配置図
- ・平面図
- ・立面図
- ・証明書等の写し(評価書活用等の場合)
- ・断熱等性能等級の確認に必要な書類※  
(仕様書、断面図又は矩計図、外皮計算書、各種性能の根拠資料等)
- ・一次エネルギー消費量等級の確認に必要な書類※  
(一次エネ計算書、各種性能の根拠資料等)
- ・家屋番号が確認できる書類(謄本の写し等)
- ・建築基準法第7条第5項に規定する検査済証

※評価書等を活用する場合は、一部の図書を省略することが可能となります。

### ○その他

- ・証明書の再発行料金は一通につき消費税込4,400円(消費税抜4,000円)とする。